

児童生徒の体力つくりと健康教育

令和7年4月

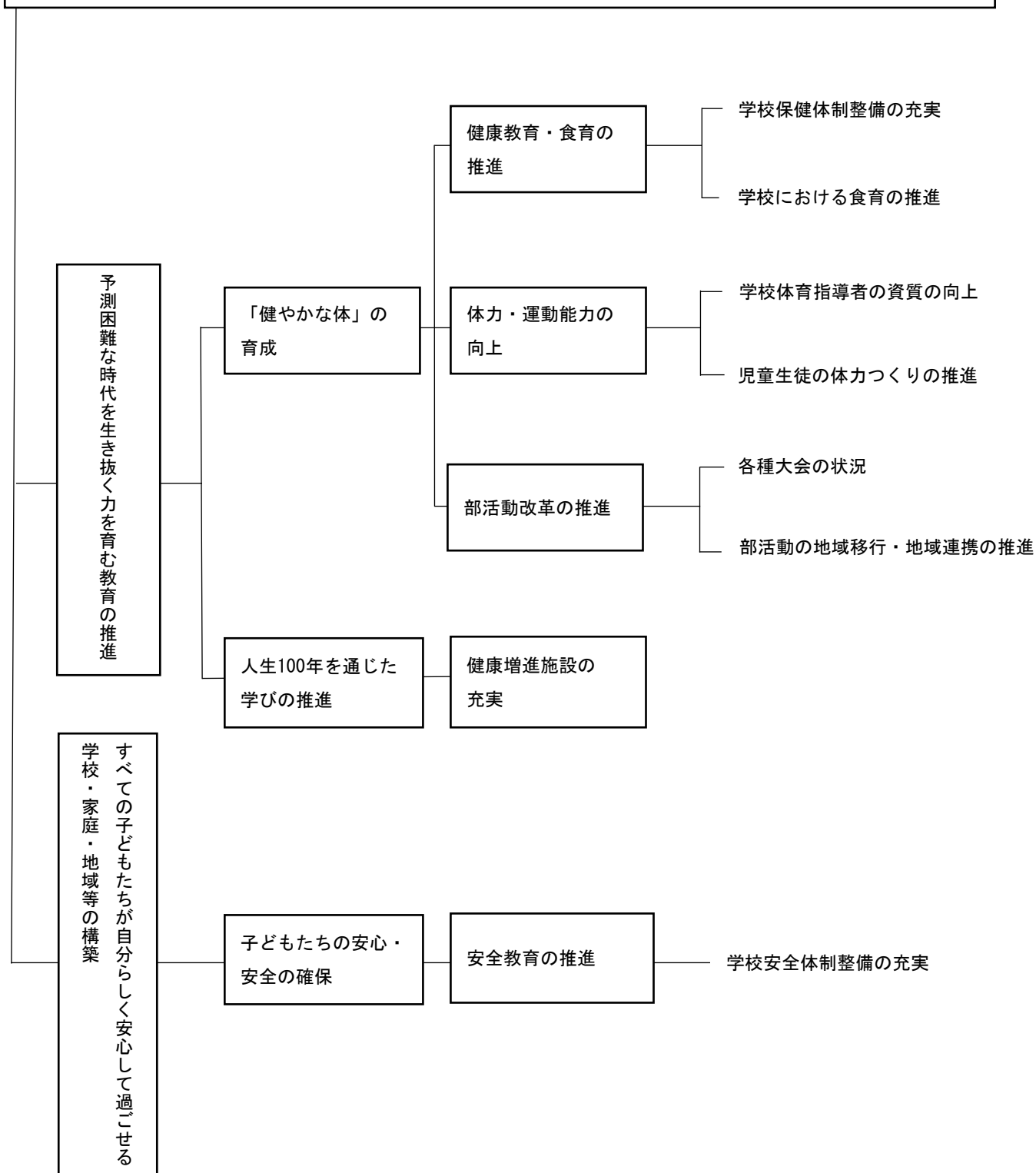
兵庫県教育委員会体育保健課

目 次

令和7年度体育保健課 施策体系表	・ ・ ・ ・ ・	3
Ⅰ 「健やかな体」の育成		
1 健康教育・食育の推進		
(1) 学校保健体制整備の充実	・ ・ ・ ・ ・	4
(2) 学校における食育の推進	・ ・ ・ ・ ・	6
2 体力・運動能力の向上		
(1) 学校体育指導者の資質の向上	・ ・ ・ ・ ・	11
(2) 児童生徒の体力づくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	13
3 部活動改革の推進		
(1) 各種大会の状況	・ ・ ・ ・ ・	16
(2) 部活動の地域移行・地域連携の推進	・ ・ ・ ・ ・	17
Ⅱ 人生100年を通じた学びの推進		
1 健康増進施設の充実	・ ・ ・ ・ ・	21
Ⅲ 子どもたちの安心・安全の確保		
1 安全教育の推進		
(1) 学校安全体制整備の充実	・ ・ ・ ・ ・	23

令和7年度 体育保健課 施策体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
～「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成～



I 「健やかな体」の育成

子どもたちが生涯を通じて、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成し、スポーツに継続して親しむ機会を確保できるよう、以下の事項に取り組む。

1 健康教育・食育の推進

生涯を通じて自ら健康で安全な生活を送るための資質・能力を培うため、保健安全にかかる教育や管理の充実に取り組むとともに、学校保健安全体制の充実に取り組む。

また、児童生徒が食事の重要性や食事の喜び、楽しさ等の理解を通して、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成するため、学校教育活動全体を通じた食育を推進し、家庭や地域等と連携した事業に取り組む。

(1) 学校保健体制整備の充実

3,697千円

児童生徒への保健・安全教育の充実、健康管理の徹底を図るため、現代的な健康課題に関する内容及び関係機関等との連携による組織的対応についての研修会・講習会等を実施。

ア 兵庫県学校保健研究協議大会

学校保健の充実を図るため、当面する学校保健、安全教育の諸問題、児童生徒の健康増進について研究を深める。

期 日	令和7年10月23日
場 所	川西市キセラホール
内 容	講演、研究実践発表、表彰等
対 象	校長、保健安全担当教諭、養護教諭、学校医、学校給食関係者及び関係団体等
参加者数	208人（令和6年度）

イ 兵庫県学校保健主事・担当者研究協議大会

学校保健主事・担当者の資質向上を図るため、健康に関する諸問題について研究を深める。

期 日	令和7年11月19日
場 所	丹波の森公苑
内 容	学校保健の諸問題をテーマとした講演、校種別研究協議
対 象	小・中・高・特別支援学校保健主事・担当者等
参加者数	266人（令和6年度）

ウ 県立学校保健部長研究協議大会

保健部長の資質向上並びに各学校での保健・安全指導及び管理の充実を図るため、学校保健及び学校安全に関する研究協議を行う。

期 日	令和7年5月22日
場 所	県立大学神戸商科キャンパス三木講堂
内 容	保健部長の職務、および学校における保健安全に関する講演等
対 象	県立学校保健部長、保健安全関係職員等
参加者数	143人（令和6年度）

エ 薬物乱用防止教育、性に関する指導・エイズ教育

薬物乱用防止教育や性に関する指導・エイズ教育に関する教職員の指導力の向上及び健康教育の充実を図るため、研修会を開催し、各学校において講師となる人材の育成を図る。

(7) 薬物乱用防止教室講習会

期 日	令和7年7月10日～11日
場 所	兵庫県学校厚生会館大会議室
内 容	最新の薬物乱用防止教育に関する情報提供、講演、演習
対 象	学校医、学校薬剤師、保健師、学校保健担当者
参加者数	115人（令和6年度）



【薬物乱用防止教室講習会】

(4) 性に関する指導・エイズ教育研修会

期 日	令和7年12月1日
場 所	県立のじぎく会館
内 容	性に関する指導・エイズに関する講演 (児童生徒の発達段階に応じた保健指導の在り方等)
対 象	小・中・高・特別支援学校教員等
参加者数	135人（令和6年度）

オ 健康教育研修会

児童生徒の実態に即した学校保健の充実を図るため、学校における心身の現代的な健康課題への対応について理解を深める。

期 日	令和7年10月24日
場 所	県立総合教育センター
内 容	アレルギーや心のケア等に関する講演
対 象	幼・小・中・高・特別支援学校管理職、教員等
参加者数	167人（令和6年度）

カ スクールヘルス推進事業（文部科学省補助事業）（2,697千円）

心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊富な退職養護教諭を学校へ派遣し、経験の浅い養護教諭に対して実地指導や助言を行う。また、経験の浅い栄養教諭に対する研修体制の充実を図るため、経験豊富な退職栄養教諭を勤務先に派遣し、実地指導や助言等を行う。

(7) 退職養護教諭の派遣（年9回）

派遣人数	7人程度（新規採用後2～4年目の養護教諭で希望する者）
内 容	保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言や関係機関等とのコーディネート 等

(4) 退職栄養教諭の派遣（年9回）

派遣人数	2人程度（新規採用後2～4年目の栄養教諭で希望する者）
内 容	給食設備の状況に応じた学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理についての指導助言 等

キ がん教育総合支援事業（文部科学省補助事業） (1,000千円)

学校におけるがん教育に関する推進体制を構築するため、モデル校を指定し実践研究を行うとともに、事業成果を普及する研修会等を開催する。

(7) **協議会の設置（年2回開催）**

構 成 員 学識経験者、医師会関係者、学校保健関係者、県行政関係者
内 容 がん教育の計画作成に対する指導・助言、事業成果の検証

(4) **研修会、実践発表会の開催**

対 象 学校保健関係者、外部講師等
参加者数 137人（令和6年度）
講 師 大学教授、医師等

(7) **モデル校での実践**

モデル校 小・中・高・特別支援学校 各1校
内 容 専門家等による講演会、児童生徒意識調査
講 師 大学教授、医師等

(1) **【新】外部講師派遣事業（10校程度）**

希望する県立学校にがん拠点病院の医師・看護師等を講師として派遣

(2) **学校における食育の推進**

7,798千円

栄養教諭をはじめ、教職員の資質向上を図るため、教職員用手引書「学校における食育実践プログラム（改訂版）」や「食育ハンドブック」等に基づいた、具体的な実践内容や指導方法についての各種研修会、兵庫県学校給食・食育支援センター等と連携した研究事業を実施する。

ア 学校教育活動全体で行う食育の推進 (440千円)

学校教育活動全体を通じた食育を推進するため、食育の目標設定、実践、評価等の方法を検討する有識者会議を開催する。

また、小・中・高等学校の切れ目のない食育を推進するため、高等学校教職員を対象とした研修会等を実施する。

(7) **食育実践推進に関する有識者会議の開催**

構 成 員 学識経験者、学校関係者等
回 数 年3回
内 容 学校教育活動全体を通じた食育実践方法の検討・周知
小学校から高等学校までの継続的な食育推進の検討 等

(4) **高等学校「食に関する指導」推進研修会の開催**

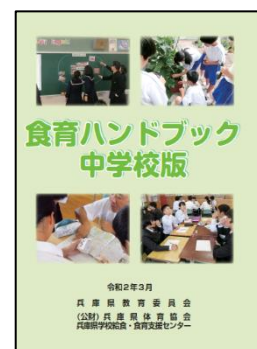
期 日 等 令和7年7月（県庁周辺で実施予定）
内 容 食に関する指導の全体計画に基づく食育の推進
対 象 高等学校教職員
参加者数 147人（令和6年度）

(7) **食育推進校の指定（兵庫県学校給食・食育支援センター共催事業）**

指 定 校 9校（小・中学校6校、**【新】**高等学校2校、特別支援学校1校）
内 容 各校の児童生徒・地域性等を考慮した実践研究
学校給食を通じた地産地消の推進に関する取組 等

(1) **学校食育実践研究大会（地区大会）（兵庫県学校給食・食育支援センター共催事業）**

期 日 令和7年6月～令和8年2月
場 所 等 県内6地区（各教育事務所単位）
内 容 各地区における食育実践発表 等
対 象 市町教育委員会関係者、学校管理職、食育担当者
栄養教諭・学校栄養職員、保護者、地域住民 等
参加者数 450人（令和6年度）



(7) **食育講演会（兵庫県学校給食・食育支援センター共催事業）**

期 日 令和7年8月（予定）
場 所 神戸市、姫路市
内 容 有識者による食に関する講演や食育推進校による実践発表 等
対 象 小・中・高・特別支援学校教職員、教育事務所・市町教育委員会関係者
参加者数 402人（令和6年度）

イ 栄養教諭を中核とした食育の推進

栄養教諭を中核とした食育の一層の充実を図るため、食に関する効果的な指導方法等についての各種研修を実施する。

(7) **学校給食衛生管理推進研修会（全体研修）（兵庫県学校給食・食育支援センター共催事業）**

栄養教諭としての専門的知識を深め、実践的な指導力の向上を図る。

期 日 令和7年11月（予定）
場 所 県庁周辺
内 容 栄養管理、衛生管理、食に関する指導 等
対 象 栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者
参加者数 68人（令和6年度）

(4) **食に関する指導研修会**

栄養教諭として必要な知識等を習得し、資質の向上を図る。

期 日 令和7年12月（予定）
場 所 未定
内 容 食に関する指導の実践事例を用いた研究・協議 等
対 象 栄養教諭・学校栄養職員
参加者数 16人（令和6年度）



【食に関する指導研修会】

ウ 学校給食の衛生管理の充実

「学校給食衛生管理基準」等の趣旨の徹底を図るため、研修を実施するとともに学校給食施設の状況調査及び衛生管理面の改善指導を行う。

(7) **学校給食衛生管理研修会**

期 日 令和7年7月（予定）
場 所 県庁周辺
内 容 兵庫県における食品衛生の現状と課題の共有 等
対 象 栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者等
参加者数 86人（令和6年度）

(4) **学校給食衛生管理推進研修会（地区別研修）（兵庫県学校給食・食育支援センター共催事業）**

期 日 令和7年7月～8月
場 所 等 県内5地区（教育事務所単位）
内 容 食品の衛生的な管理のあり方 等
対 象 調理員、栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者等
参加者数 689人（令和6年度）

(り) 学校給食の衛生管理等に関する調査研究（文部科学省委嘱事業他）

期 日 令和7年6月～令和8年2月

内 容 学校給食調理場の衛生管理に関する実態調査、改善指導等

対 象 7 調理場

エ 地場産物を活用した学校給食の推進

地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、「生きた教材」である学校給食における地産地消の推進、県産農畜産物の活用促進を図るとともに、栄養教諭を対象とした研修を実施する。また、食育推進校において、有機農産物の活用について実践研究に取り組む。



【丹波篠山市立今田小学校 給食の時間】

(7) 研修会の実施

対 象 栄養教諭

内 容 既存の階層別研修等において、以下の内容を盛り込み実施

- ・ 本県の農畜水産業についての理解
- ・ 県産農畜水産物の活用のための方策
- ・ 有機農業を含む環境への負荷を低減する農業についての理解
(令和7年3月に作成した教職員向けリーフレット「兵庫県がすすめる持続可能な農業と学校における食育」を活用)

(イ) 有機農産物の活用についての実践研究

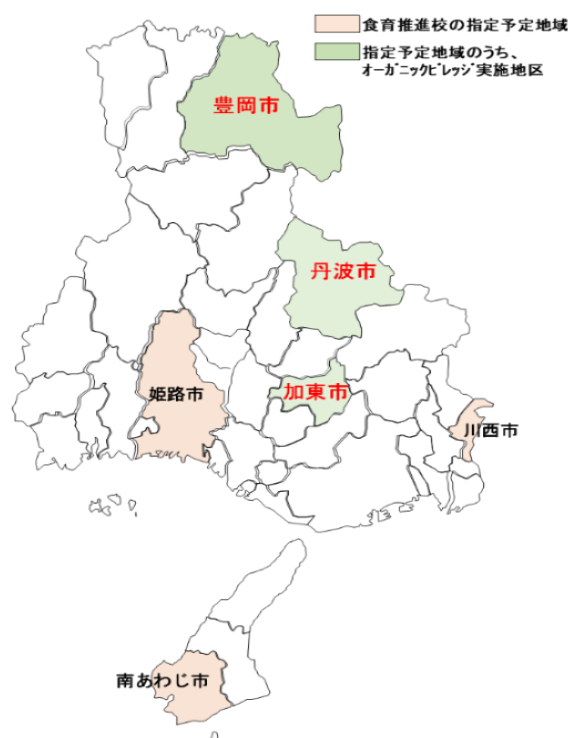
対 象 食育推進校（小・中学校）6校のうち、オーガニックレッジ実施地区（加東市・豊岡市・丹波市）内の3校

- 実践研究例
- ・ 地域において環境に配慮して生産された農産物の探究的な学習（地域農産物の調べ学習（種類・量や生産方法等））
 - ・ 地域生産者との交流学习（ゲストティーチャーとして招き、対話等を通じて調べ学習内容を深化）

令和7年度食育推進校（小・中学校）の指定予定地



【教職員リーフレット】



オ 【新】学校給食費等負担軽減事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）
(7,358千円)

学校給食を実施する県立学校及び寄宿舎食を実施する県立特別支援学校において、保護者等の負担軽減のため、物価高騰による給食費等増額分を補助する。

対 象	学校給食を実施する県立学校及び寄宿舎食を実施する県立特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者等
対象経費	令和7年度中に追加で保護者等から徴収することになった学校給食費並びに寄宿舎食費
補 助 率	10/10

（参 考）他部局関連事業 【農林水産部】

学校給食で県産食材を利用するための体制づくりや産地育成を進め、学校給食への県産食材の供給拡大を推進する。

・ **学校給食アドバイザーの派遣** 483千円

生産者側と給食側それぞれの課題やニーズを調整するためのアドバイザーを市町等に派遣し、県産食材の供給体制の構築を図る。

派 遣 先：給食関係者（市町等）、産地関係者（生産者団体、加工グループ等）

派遣回数等：最大3回／団体（令和6年度6団体）

派 遣 者：地産地消コーディネーター、有機農業アドバイザー 等

・ **情報交換・成果発表会の開催（1回）**

アドバイザー派遣で得られた成果を共有、需給調整、取組拡大を促進する。

内 容：成果発表、今後の取組の提案（県域での需給調整等）

対 象 者：アドバイザー、農業関係者、学校関係者 等

・ **学校給食ファーム育成** 600千円

学校給食への県産食材供給拡大を図るため、学校給食での使用頻度が高い農産物について、安定・継続的な生産出荷体制を構築する。

対 象：市町、農業協同組合、生産者グループ等（令和6年度4団体）

補 助 率：定額

・ **県産有機農産物学校給食活用促進事業** 2,992千円

児童、学校教諭に対して、生産者等が行う有機農産物の特長や環境学習に関する学びや体験機会の提供及び学校給食への食材供給を支援する。

内 容：学校を対象とした生産者による食育活動（出前講座、農業体験 等）

実施手法：委託（有機農産物生産者グループ等）

委 託 費：550千円／1件（上限）

採択件数：5件（令和6年度3団体）

・ **【新】コーディネート事業者支援** 500千円

安定的なロット確保及び栄養教諭の業務負担軽減のため、コーディネート体制を構築する事業者へ支援を行う。

対 象：農業協同組合、生産者グループ等

補 助 率：1/2以内

補 助 額：500千円（上限）

補助予定件数：1件

(参 考) 兵庫県食育推進計画（第4次） 【計画年度 令和4年度～8年度】

□基本理念

『心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るく心地よい家庭と元気な地域づくり』の実現

□キャッチフレーズ

「食で育む 元気なひょうご “実践の「わ」を広げよう”」

□基本方針

- すべての県民が世代に応じた食育活動をすすめ、元気な地域をつくる
- 県民が生涯にわたり健全な食生活を実践することができるよう、すべての関係者で持続可能な食を支える環境の整備を図る
- “ひょうごらしさ”をいかし、「新しい生活様式」やデジタル化に対応した食育をすすめる。
(ひょうごの五つの国＜地域＞の特長、震災の経験と教訓)

学校における食育の推進

- 食に関する指導の充実
 - ・ 学校教育活動全体を通じた食育
 - ・ 栄養教諭によるコーディネート
 - ・ 中学校における食育の推進
 - ・ 高等学校における食育の推進
- 学校給食の充実
- 食育を通じた健康状態等の改善
- 学校・家庭・地域との連携
 - ・ 家庭との連携
 - ・ 地域との連携

「食育推進計画（第4次）」指標と目標値一覧

指 標	現状値	目標値
公立小中特別支援学校教職員における食に関する校内研修の実施率の増加	74.4%(R5)	100%
食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加	78.3%(R5)	100%
学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加	89.3%(R5)	100%

2 体力・運動能力の向上

児童生徒に体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、運動習慣身に付け、豊かなスポーツライフを実現するため、学校体育、部活動の充実に取り組む。

(I) 学校体育指導者の資質の向上

2,736千円

学校体育指導者の資質向上を図るため、学習指導要領に基づいた指導内容の理解、授業改善・工夫につながる効果的な指導法についての各種研修会等を実施。

ア 幼稚園・小学校教員体育実技指導力向上事業

幼稚園・小学校教員等の指導力及び実技能力の向上を図るため、幼児期から小学校までの発達段階に配慮した指導内容及び指導方法の研修を実施する。

期 日	令和7年6月～12月
場 所	県内5カ所
内 容	実技講習（幼児の運動遊び、体づくり運動、表現運動等） 研究協議（効果的な運動プログラム、事故防止・熱中症予防等）
対 象	幼・小教員等
参加者数	195人（令和6年度）

イ 兵庫県学校体育実技指導者講習会

体育担当教員の運動技能の習得と指導力の向上を図るため、国の「体育・保健体育指導力向上研修」等を受講した教諭を講師として実技講習会を実施する。

期 日	令和7年7月28日～29日
場 所	神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）
内 容	実技講習（幼児の運動遊び、水泳運動系、体づくり運動等）
対 象	幼・小・中・高・特別支援学校教員等
参加者数	81人（令和6年度）

ウ 学校体育実技ダンス講習会

ダンスの特性を理解するとともに、ダンスへの苦手意識を払拭し、指導力の向上を図るため、創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンスなどの理論と実技の研修を実施する。

期 日	令和7年8月22日
場 所	神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）
内 容	講義（創作ダンス・現代的なリズムのダンス等の理論）、実技（段階的指導）
対 象	ダンス・表現運動担当教員等
参加者数	30人（令和6年度）



【ダンス】

エ 学校体育実技（武道）認定講習会

教員の武道（柔道及び剣道）の実技能力の向上と部活動の指導者の養成を図るため、技能・指導法・審判法などの理論と実技の研修を実施する。

期 日 柔道：令和7年7月31日～8月1日

剣道：令和7年8月6日～8日

場 所 県立武道館

（柔道、剣道共に同会場）

内 容 講義（初心者に対する指導、指導計画等）、実技（段階的指導等）、昇段審査

対 象 小・中・高・特別支援学校教員等

参加者数 柔道13人・剣道36人、計49人（令和6年度）



【剣道】

オ 武道等指導充実・資質向上事業における武道等指導推進員の派遣

（スポーツ庁委嘱事業）

中学校の体育授業における、我が国の伝統文化である武道等の指導を充実するため、外部指導者を派遣し、多様な武道種目の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。

期 日 令和7年6月～令和8年1月

派遣者 県競技団体（柔道・剣道・なぎなた・少林寺拳法・ダンス）が推薦する地域の指導者

内 容 中学校武道担当教員とのチーム・ティーチング

対 象 外部指導者の派遣を希望する公立中学校

参加者数 3中学校（令和6年度）



【少林寺拳法】



【柔 道】



【なぎなた】

カ 兵庫県学校体育研究発表大会

県内各地区及び各校種間の交流と連携を深め、教員の資質向上を図るため、学校体育の実践発表と研究協議を実施する。

期 日 令和8年2月5日

場 所 神戸市産業振興センター

内 容 講演、分科会（研究発表・研究協議）

対 象 小・中・高・特別支援学校教員等

参加者数 459人（令和6年度）

キ 県立高等学校訪問指導

学校の実態把握と保健体育の指導内容の充実を図るため、指導主事が学校を訪問し、学習指導要領に関する助言、安全管理や保健体育の研究授業の指導等を行う。

期 日 年間随時

内 容 研究授業、研究協議、運動部活動指導の視察 等

訪問数 33校

(参 考)

令和6年度 中学校武道実施種目（令和6年5月調査）※全253校（義務教育学校含む）

種目	柔道	剣道	相撲	なぎなた	空手道	複数種目※
学校数	116校	101校	1校	1校	0校	34校
割合	46.0%	40.1%	0.4%	0.4%	0%	13.5%

※ 複数種目 「柔道+剣道(21校)」「剣道+相撲(1校)」「柔道+なぎなた(8校)」「柔道+少林寺(2校)」「剣道+空手道(1校)」「柔道+相撲(1校)」

(2) 児童生徒の体力づくりの推進

6,639千円

教育活動全体を通じて体力・運動能力の向上を図るため、本県の児童生徒の体力・運動能力に関する調査や指導者派遣等、多面的・効果的な取組を実施。

ア 児童生徒体力・運動能力調査

本県の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の指導及び施策の基礎資料を得るため、体力・運動能力の調査を行う。

(7) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁調査）

内 容 新体力テスト（生活実態に関する調査を含む）

対 象 公立小学校5年生及び中学校2年生の男女（悉皆調査）

○体力合計点の平均値（8種目／満点80点）

（単位：点）

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R5の値	51.84	52.60	-0.76	52.72	54.29	-1.57
	R6の値	51.91	52.54	-0.63	52.65	53.93	-1.28
	R5との比較	+0.07	-0.06	+0.13	-0.07	-0.36	+0.29
中学校 2年生	R5の値	39.73	41.18	-1.45	46.03	47.08	-1.05
	R6の値	39.71	41.69	-1.98	45.64	47.22	-1.58
	R5との比較	-0.02	+0.51	-0.53	-0.39	+0.14	-0.53

○「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合

（単位：％）

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R5の値	73.1	72.1	+1.0	54.8	54.6	+0.2
	R6の値	74.2	73.1	+1.1	55.8	54.9	+0.9
	R5との比較	+0.9	+1.0	-0.1	+1.0	+0.3	+0.7
中学校 2年生	R5の値	64.5	63.0	+1.5	44.5	43.0	+1.5
	R6の値	66.6	65.0	+1.6	44.6	43.2	+1.4
	R5との比較	+1.9	+2.0	-0.1	+0.1	+0.2	-0.1

○「1週間の総運動時間が420分以上」の児童生徒の割合

（単位：％）

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R5の値	53.7	50.0	+3.7	28.6	27.3	+1.3
	R6の値	54.4	50.4	+4.0	30.8	28.4	+2.4
	R5との比較	+0.7	+0.4	+0.3	+2.2	+1.1	+1.1
中学校 2年生	R5の値	81.7	76.2	+5.5	59.7	55.9	+3.8
	R6の値	81.0	76.2	+4.8	59.3	55.0	+4.3
	R5との比較	-0.7	0.0	-0.7	-0.4	-0.9	+0.5

(4) 兵庫県児童生徒体力・運動能力調査

調査校数 小学校 168校 中学校 102校 高等学校 34校 46,820人
小学校 174校 中学校 98校 高等学校 34校 46,600人 (令和5年度)
内 容 新体力テスト (生活実態に関する調査を含む)
対 象 公立小・中・高等学校全学年の男女 (抽出調査)

イ 「体力アップひょうご」サポート事業

本県児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むため、地域の指導者等を活用するなど、運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着につなげるとともに、児童生徒の体力・運動能力の調査・分析等を実施する。

(7) 体力アップサポート専門家会議の開催

構 成 員 学識経験者、地域指導者、中・高等学校教員、行政関係者等
内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討
体力アップサポーター派遣に関する課題への助言、事業評価
体力アップスクール表彰受賞校の審査
回 数 3回 (9月・12月・3月)

(4) 体力アップサポーターの派遣

派 遣 者 専門的指導力を有する地域の指導者
中・高等学校の保健体育科教員
派 遣 先 希望する公立小学校約60校 (派遣回数: 1校12回)
(令和6年度 小学校93校)
業務内容 体育授業及び学校教育活動における指導
新体力テストの正しい測定方法等の指導助言

(7) 【拡】「体力アップスクール表彰」の実施

期 日 令和8年2月5日
(兵庫県学校体育研究発表大会で表彰)
場 所 神戸市産業振興センター
内 容 体力向上に向けて優れた実践を行い、成果をあげた公立小・中学校を優秀校として表彰
表 彰 校 小・中学校10校程度
(令和6年度表彰実績 小学校7校)
そ の 他 事業の趣旨に賛同する企業と連携を図り、副賞を贈呈する



【体力アップスクール表彰式】

(1) 体力アップ実践研究モデル事業の実施

児童生徒の内発的動機付けに繋げる授業改善に取り組むモデル校を選定し、研究成果を県内他校へ共有する。

- ・新体力テストの個別課題に関する実践研究
モデル校: 6地域各1校 (小学校合計6校)
- ・ICTを活用した授業改善に関する実践研究
モデル校: 県下2校 (小・中学校合計2校)



(2) 「アスリート派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進事業」(スポーツ庁委嘱事業)

- アスリート・パラアスリートを学校の体育授業に派遣することにより、体力・運動能力の向上に資するための体育授業等の充実を図る。
派遣校: 県下38校 (小・中・高・特別支援学校)

(参 考) 動画を活用した取組

体育保健課ホームページに、動画サイトを開設し、投能力向上をはじめとした指導法をまとめた短編の動画集を公開、活用促進を図ることで、教員の指導技術を高め、体力を向上させる。

1 「3分間で分かる小学校体育授業」

投能力の向上を題材として、小学校低学年に対する「ボールを投げるコツ」の指導方法の要点を系統的にとりまとめた。

2 「サポーター動画集」

体力アップサポーターが実施した器械運動（跳び箱、マット等）、水泳（泳法等）などの効果のある指導法をまとめた。

3 「運動プログラム（DVD）」

運動プログラムの必要な項目を授業中、その場で活用できるように短く再編集した動画をまとめた。

〈プログラム内容例〉

「小学校体づくり編」

I 敏捷性を高めよう

- ①腕立て回り～バービー運動
- ②タッチコーン ほか

II 腕でバランス・体の支持能力を高めよう

- ①かえるの足打ち
- ②手押し車 ほか

III 動きの中心、股関節を鍛えよう

- ①四股
- ②押しずもう ほか

IV 体全体を使って力を発揮しよう

- ①メディシンボール投げ
- ②綱引き ほか

V 楽しくゲーム・スポーツをしよう

- ①しっぽとり
- ②ドッジボール ほか

「中学校」

I 腕の筋力・筋持久力づくり

- ①腕立て伏せ
- ②膝引きつけ運動 ほか

II 脚の筋力・筋持久力づくり

- ①スクワット
- ②ヒールアップ・トウアップ ほか

III 体幹の筋力・筋持久力づくり

- ①腹筋運動（シフトアップ）
- ②背筋運動 ほか

IV 全身パワー発揮能力づくり

- ①連続ジャンプ
- ②バービー運動 ほか

V 巧みで素早い動きづくり

- ①反復横跳び脚たたき
- ②前後左右とび ほか

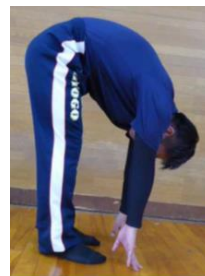
4 「新体力テスト測定のポイント」

～ 目指せ！ 新記録！ 子ども達のベストの力を引きだそう!! ～

と題して、学校教員、児童・生徒が参考にできる内容を周知

- 1 実施方法やポイント等について、職員間で共通理解を図ろう
- 2 安全への留意と全力で行える環境を整えよう
- 3 新体力テスト実施前に正しい動きを教えよう
- 4 子どもたちが意欲的に取り組むことができるよう、指導の工夫を図ろう

※測定項目ごとに記録を伸ばすためのポイントをわかりやすく掲載



5 「体力・運動能力調査実施方法説明動画」

上記4「新体力テスト測定のポイント」に示される測定時に留意すべきポイントについて動画を作成し、YouTubeにて配信

3 部活動改革の推進

教育活動の一環として、生徒に広くスポーツ活動の機会を与え、心身共に健全な生徒を育成するとともに、体育・スポーツの振興を図るため、各種大会の開催や適切な運動部活動の在り方を示した「いきいき運動部活動（4訂版）」に基づいた活動の徹底及び、外部人材等を活用した教職員の負担軽減の観点も考慮した取組を推進する。

(1) 各種大会の状況

17,802千円

ア 兵庫県中学校・高等学校総合体育大会

(5,028千円)

(7) 中学校総合体育大会

期 日 夏季競技：令和7年7月23日～30日（8日間）
冬季競技：駅伝（11月15日）・スキー（1月12日～14日）
場 所 夏季競技：西播磨・中播磨地区 他
冬季競技：但馬地区
種 目 数 18種目
出場者数 約9,000人

(4) 高等学校総合体育大会

期 日 集中開催期間：令和7年6月6日～8日（3日間）
その他開催期間：令和7年9月3日～令和8年1月17日
（アメリカンフットボール・ラグビー・駅伝・スキー）
場 所 県内各地
種 目 数 36種目
出場者数 約33,000人



イ 各種全国大会

(7) 全国中学校総合体育大会

期 日 令和7年8月17日～8月25日
場 所 九州ブロック
（福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、
宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

(4) 全国高等学校総合体育大会

期 日 令和7年7月23日～8月20日
場 所 中国ブロック
（広島県、鳥取県、島根県、岡山県、北海道、福島県、和歌山県）

ウ 【新】令和8年度全国高等学校総合体育大会兵庫県の開催準備（12,774千円）

令和8年度に近畿2府4県で開催される「全国高等学校総合体育大会」に向け、本県開催予定の4競技について、大会運営等の準備を進める。

・全国高校総体実行委員会の設置

兵庫県開催競技：体操、登山、カヌー、空手道

競技名	開催市町	開催施設等	開催日程
体操 (体操競技・新体操)	神戸市	グリーンアリーナ神戸	体操競技：令和8年7月30日（木）～8月2日（日） 新体操：令和8年8月5日（水）～8月7日（金）
登山	豊岡市 養父市 香美町	氷ノ山・鉢伏山・蘇武岳	令和8年8月6日（木）～8月10日（月）
空手道	姫路市	兵庫県立武道館	令和8年8月6日（木）～8月9日（日）
カヌー	豊岡市	兵庫県立円山川公苑周辺水域	令和8年7月31日（金）～8月4日（火）

ア 中学校部活動改革推進プロジェクト（スポーツ庁・文化庁補助事業）

将来にわたり子どもたちが地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動に継続して親しむことができる機会の確保や教員の働き方改革を進めていくため、中学校における休日の部活動の地域移行・地域連携に向けた環境整備等を推進する。

(7) 中学校部活動地域移行推進事業（体育保健課・義務教育課）（166, 286 千円）

令和8年度に向け、兵庫県部活動地域移行推進計画（令和6年7月策定）を、部活動地域移行推進会議等において周知・理解促進を図るとともに、希望する市町組合における国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用した地域移行・地域連携に向けた実証事業を実施し、地域ごとの様々な課題等を検証する。

① 【拡】部活動地域移行推進委員会（年2回）・部会（年3回）の実施

委 員 学識経験者、関係団体等

内 容 地域移行推進について総括的な判断や協議

② 部活動地域移行推進協議会の実施（年2回）

委 員 学識経験者、関係団体、市町教委、学校関係者等

内 容 兵庫県における課題解決に向けた支援策の検討

③ 連絡協議会の実施（年6回）

内 容 広域的連携に向け、教育事務所単位で課題・好事例を共有

④ 【拡】コーディネーターの配置

内 容 関連団体等への周知、県域団体を通じた受入団体の発掘

エリア内での市町連携体制構築の支援・運営団体と市町とのマッチング作業 等

⑤ 県立中等教育学校における実証事業の実施

対 象 県立芦屋国際中等教育学校（前期課程）

内 容 土日に地域指導者を派遣

⑥ 【拡】各市町における実証事業の実施

【運動部】県内27市町（令和7年度予定） ※令和6年度実績：19市町

【文化部】県内11市町（令和7年度予定） ※令和6年度実績：9市町

(4) 【拡】中学校部活動指導員配置事業（体育保健課・義務教育課）（100, 500 千円）

中学校における部活動指導体制の充実を図り、部活動を担当する教員の業務負担の軽減を図るとともに、部活動指導の質的な向上を図るため、部活動指導員を配置する市町に対して経費の一部を補助する。

配 置 数 32市町組合

（令和6年度 31市町組合 270人）※令和6年10月末現在

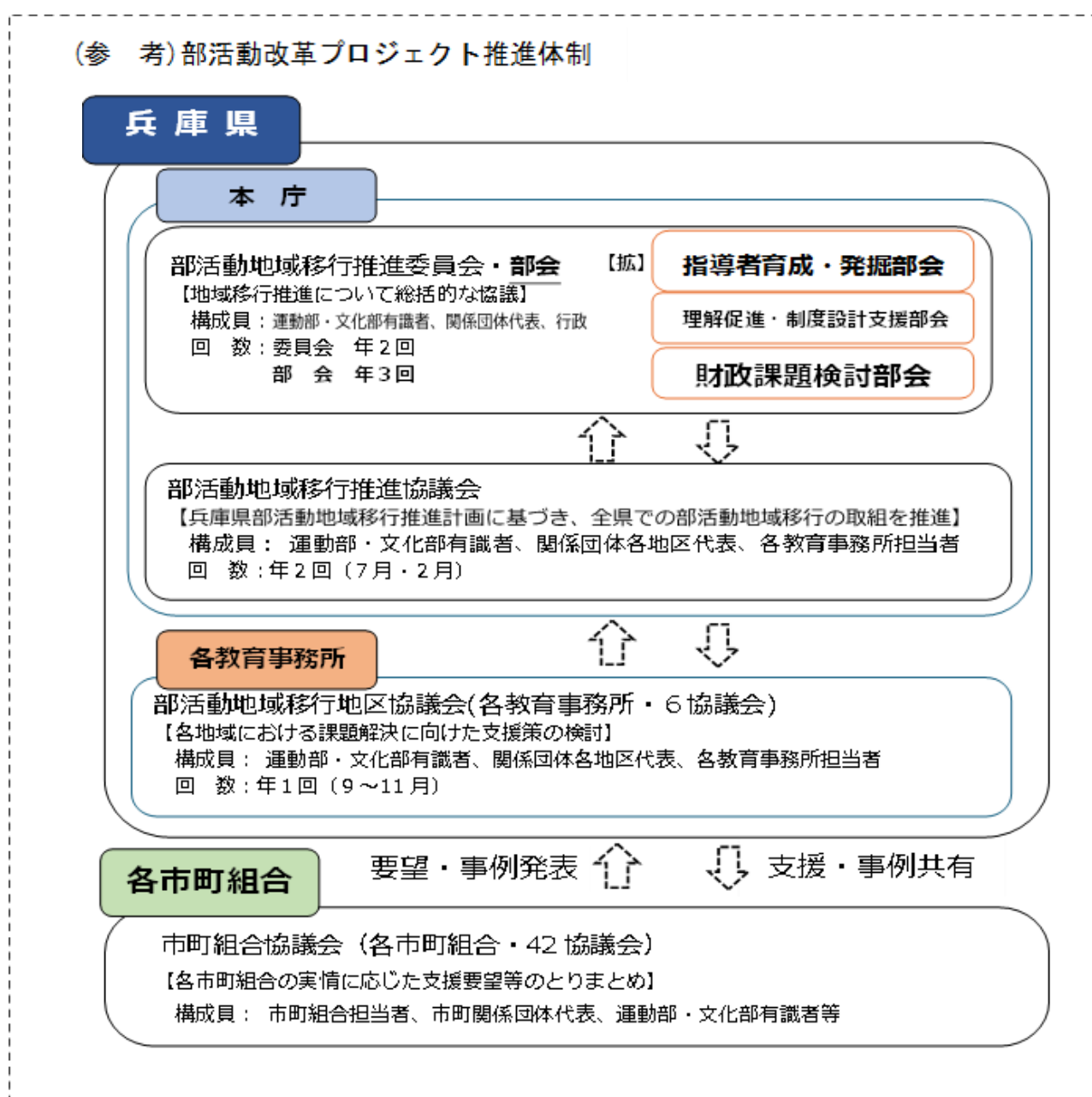
配置市町

地区	市町組合名
阪神	尼崎市、西宮市、芦屋市、川西市、三田市、猪名川町
播磨東	明石市、稲美町、西脇市、加東市、多可町、三木市、小野市
播磨西	神河町、福崎町、市川町、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、姫路市、佐用町、上郡町
但馬	朝来市、豊岡市、養父市
丹波	丹波篠山市、丹波市
淡路	洲本市、淡路市、南あわじ市、南あわじ市・洲本市小中学校組合

補助割合 2／3（国1／3、県1／3）

業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等

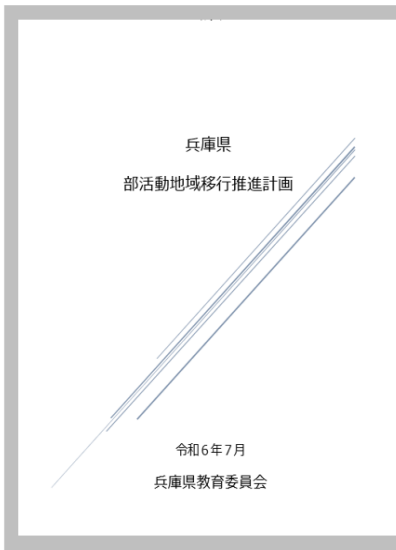
（参 考）部活動改革プロジェクト推進体制



【兵庫県部活動地域移行推進計画（R6.7.25策定）】

兵庫県部活動地域移行推進計画（要点）

【計画P.6 めざす姿】

 兵庫県 部活動地域移行推進計画 令和6年7月 兵庫県教育委員会	目的 中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくり 目標 - 令和5年度から令和7年度中に、本県各市町組合においては個々の課題を踏まえた円滑な地域移行の検討を進め、令和8年度から以下のとおり実施することを目標とします。 - 各市町組合は、地域・学校の実情に応じて「地域移行型」「地域連携型」「地域移行・地域連携ハイブリッド型」の3つの実施型を参考にしながら、中学生の持続可能な活動機会の確保をめざします。 - 各市町組合は、休日の部活動において、兼職兼業等により指導を望む場合を除き、原則、教職員が従事しなくてもよい環境づくりをめざします。
---	--

兵庫県部活動地域移行推進計画（要点）

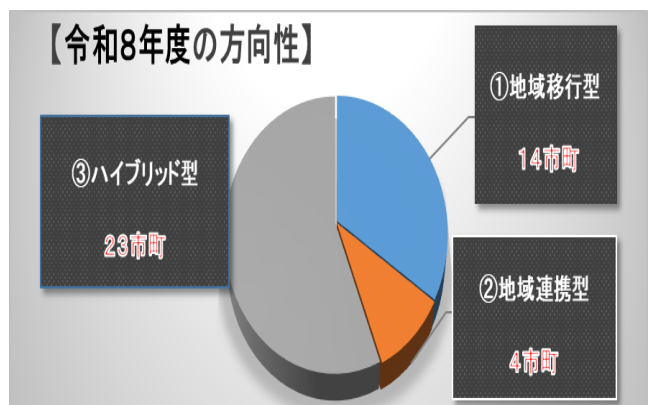
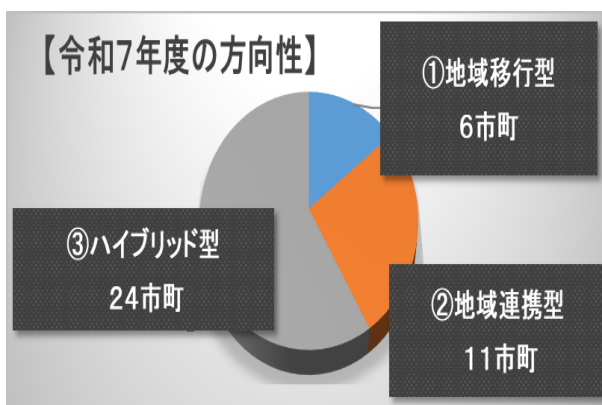
VI 学校部活動の地域移行のロードマップ・パターン

1 地域移行のロードマップ

【計画P.21 図12】

		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年度の地域移行のすがた
国ガイドライン		改革推進期間			新たな方向性（予定）
兵庫県		準備期間		実証期間	
市町組合	休日	運営団体 ・受入団体の発掘 ・自治体を中心とした団体創設等		各受入団体の実証期間	自主運営 ○ 地域移行型 ○ 地域連携型（拠点校・合同部活動等） ○ 地域移行・地域連携ハイブリッド型 ※ 市町組合は3つの型を参考にしながら、中学生の持続可能な活動機会の確保をめざす ※ 市町組合は、休日の部活動において、兼職兼業等により指導を望む場合を除き、原則、教職員が従事しなくてもよい環境づくりをめざす
	地域移行	施設 ・公営民営施設の発掘やナイター等の設備準備 ・学校施設解放事業等の再整備			
	地域連携	財政 国の実証事業・受益者負担・スポンサー制度等			
	指導者	部活動指導員			
	財政	従来通り			
平日		国の実証事業や国・県・市町組合：1／3負担			
		従来の部活動を継続（但し、地域移行できたクラブから順次移行）			

各市町の令和7・8年度の方角性（県内公立中学校運動部・文化部状況調査（R6.9.1現在））



イ 県立学校部活動指導員配置事業

(16,331千円)

県立学校の部活動を担当する教員の業務負担の軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導の充実のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を派遣する。

人 数 55人

派遣先 県立学校

日 数 70日/年

業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等

ウ 講師(非常勤)を活用した部活動指導員(部活動サポートスタッフ)の配置

教員の多忙感を解消するため、当該校に勤務している講師(非常勤)を活用し、県立高等学校の部活動(運動部及び文化部)を担当する複数教員の業務負担の軽減を図る。

人 数 55人

派遣先 県立学校

日 数 70日/年

業務内容 複数の部活動の指導や、大会時等に分散して移動する生徒の単独引率や、異なる会場でのコーチングなど顧問の補助

(参 考) いきいき運動部活動(4訂版)の概要

1 適切な休養日等の設定

- 学期中は週当たり2日以上休養日を設定する。

〔平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定〕

- 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。

※ 高等学校においては、高体連・高野連主催の公式戦(総体・新人大会・選抜大会)及び、公式戦直前の練習等やむを得ない事情により、上記休養日の設定が行えない場合に限り、校長の判断の下、活動日を設定することができる。

その際の休養日については、活動日設定週の期間の翌週から4週間以内で、平日は平日、休業日は休業日に速やかに設定することを基本とする。また、公式戦等が連続するなど、特別な事情により前述4週間以内の休養日の設定ができない場合に限り、それぞれの活動日の設定期間直後の翌週から16週のできるだけ早い時期に、平日は平日、休業日は休業日に休養日を設定する。なお、これらのいずれの場合にあっても週当たりの活動時間は16時間を超えない。

- 長期休業中などを利用し、ある程度の長期オフシーズンを確保すること。

2 熱中症への対策

- 練習前及び活動季節や時間帯によっては、必要に応じて適宜、気温・湿度を確認し、「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)に示される環境条件の評価を参考に、運動の可否を判断

3 適切な運営のための体制整備

(市町組合教育委員会)

- スポーツ庁ガイドラインに則り、いきいき運動部活動(4訂版)を参考に、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定する。

- 各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、任用前及び任用後の定期において研修を行う。

(学校)

- 校長は学校の設置者が策定する運動部活動の方針に則り、毎年度、活動方針を策定し、活動計画等とあわせてホームページ等で公表する。

- 運動部顧問は、年間活動計画及び月間活動計画・活動実績を作成し、校長に提出する。

- 校長は月間活動計画及び実績の確認等により、各運動部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、業務改善及び勤務時間管理等を行う。



Ⅱ 人生100年を通じた学びの推進

人生を健康にいきいきと過ごすための運動・スポーツを推進すべく、以下の事項に取り組む。

1 健康増進施設の充実

251,178 千円

県民のスポーツ・体力づくりの場として、兎和野高原野外教育センターをはじめ3施設の充実を図る。

ア 健康増進施設一覧

名 称	兎和野高原野外教育センター	奥 猪 名 健 康 の 郷	円 山 川 公 苑
所 在 地	美方郡香美町村岡区宿字 兎和野 791-1	川辺郡猪名川町杉生字 奥山 1-22	豊岡市小島 1163
設 置 年 度	昭和 43 年度	平成 4 年度	昭和 62 年度
設 置 目 的	野外活動を通じて、健全な青少年を育成する。	青少年はじめ、広く県民の心身の健全な発達に寄与する。	勤労青少年の文化・スポーツ及びレクリエーション活動を促進し、広く県民の福祉の増進を図る。
施 設 概 要	管理棟 宿泊室 (184 人) 体育館 (490 m ²) 食堂・浴室棟 野外学習棟 (214 m ²) キャンプ場 (460 人) 第 1 キャンプ場 [160] 第 2 キャンプ場 [150] 第 3 キャンプ場 [100] 第 4 キャンプ場 [50] 集会棟 (370 m ²) 運動広場 (12,800 m ²) 木の殿堂 (2,471 m ²) 宿泊収容人員 (644 人)	管理棟 宿泊室 (82 人) 集会室 (A・B) 浴室棟 鉱泉浴室 (男・女) 体育館 (636 m ²) ロッジ (5 棟/100 人) 屋外炊事棟 (115 m ²) 屋外便所棟 テニスコート (2 面) イベント広場 親水広場 宿泊収容人員 (182 人)	本館 美術館 (297 m ²) 会議室 (45 人) プール兼スケート場 プール (50m×8 コース) スケート (60m×30m) ボートヤード カヌー (27 艇) カヤック (147 艇) カッター (7 艇) 救助艇 (2 艇) 芝生広場 (5,500 m ²)
指定管理者	香美町 指定期間：令和 5～7 年度	奥猪名みらい創造プロジェクト (代表者) 国際ライフパートナー (株) 指定期間：令和 3～7 年度	兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ (代表者) (公財) 兵庫県スポーツ協会 (構成団体) (株) 加藤商会 指定期間：令和 3～7 年度

名 称	兎和野高原野外教育センター	奥 猪 名 健 康 の 郷	円 山 川 公 苑
主 な 事 業	自然学習、集団生活指導 指導者養成研修 等	自然学習、集団生活指導 指導者養成研修 等	各種スポーツ教室の開設 指導者養成研修 美術展の開設 等
利 用 状 況 (R5 年度)	利用延人数 39,963 人 [主な内訳] 宿泊室 9,985 人 キャンプ場 5,132 人 木の殿堂 15,384 人	利用延人数 102,543 人 [主な内訳] 体育館・集会室 21,457 人 ロッジ・宿泊室 36,587 人 テニスコート 4,893 人 浴場 36,587 人	利用延人数 82,378 人 [主な内訳] プール・スケート 12,474 人 ボートヤード 24,153 人 芝生広場 26,296 人 美術館 9,861 人
当初予算額 (R7 年度)	93,230 千円	60,220 千円	97,728 千円

イ 健康増進施設の計画修繕実施

築 20 年程度の施設について、施設寿命を延伸するため、建築・設備等の予防的な修繕を実施

施 設 名	内 容
兎和野高原野外教育センター	設計：令和元年度、工事：令和 2 年度
奥猪名健康の郷	設計：令和元～2 年度、工事：令和 2～3 年度
円山川公苑	設計：令和 2 年度、工事：令和 3 年度

(参 考) 健康増進施設の管理運営の状況

名 称	区 分	指定管理制度移行前年度実績	R元実績	R5実績	比較 (%)
兎和野高原野外教育センター	維持管理経費 (千円)	122,126	108,466	108,039	99.6
	指定管理料	101,260	90,134	90,134	100.0
	利用料金収入等	20,866	18,332	17,905	97.7
	(特定者指定) 利用者数 (人)	81,306	54,005	39,963	74.0
奥猪名健康の郷	維持管理経費 (千円)	74,506	79,937	81,872	102.4
	指定管理料	62,281	60,931	61,029	100.2
	利用料金収入等	12,225	19,006	20,843	109.7
	(公募施設) 利用者数 (人)	83,900	117,710	102,543	87.1
円山川公苑	維持管理経費 (千円)	115,598	108,981	117,743	108.0
	指定管理料	100,257	92,528	100,674	108.8
	利用料金収入等	15,341	16,453	17,069	103.7
	(公募施設) 利用者数 (人)	95,002	92,376	82,378	89.2
全施設合計	維持管理経費 (千円)	312,230	297,384	307,654	103.5
	指定管理料	263,798	243,593	251,837	103.4
	利用料金収入等	48,432	53,791	55,817	103.8
	利用者数 (人)	260,208	264,091	224,884	85.2

- 注) 1 「指定管理制度移行前年度実績」欄…指定管理に移行する前の管理最終年度の数値を記載
2 「指定管理料等」欄…公募前施設は指定管理料(委託料)＋県派遣職員人件費
3 「利用料金収入等」欄…自主事業収入を含む
4 「比較 (%)」欄…令和 5 年度実績を令和元年度実績(新型コロナウイルス感染症影響前)と比較とする

Ⅲ 子どもたちの安心・安全の確保

学校のみならず、保護者や地域、関係機関とも連携・協働しつつ、子どもたちが日常において、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、主体的に判断して行動する力や共生の心を育成するとともに、新たな感染症の流行や災害等、不測の事態が生じた際の子どもたちの学びの保障に取り組む。

1 安全教育の推進

学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故、犯罪等、子どもたちの安心・安全を脅かす様々な事案が顕在化していることも踏まえ、日常における子どもたちの安心・安全の確保を図る。

(1) 学校安全体制整備の充実

3,000千円

学校管理下における事故防止、交通安全及び生活安全に関する指導力の向上を図るため、校舎内外の施設・設備、通学路等の安全点検など、「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」（H31.3月文部科学省）に基づいた、学校安全体制整備の充実に向けた講習会、モデル事業等の実施。

ア 学校安全教室講習会（文部科学省補助事業）

各学校での安全教室の開催を推進するため、学校における防犯や交通安全教育に関する指導者の資質向上及び安全管理体制の構築についての講習会を実施する。

期 日	令和7年11月25日～26日
場 所	県立のじぎく会館
内 容	学校における安全管理や安全指導についての講義、講演
対 象	小・中・高・特別支援学校教員、学校安全ボランティア
参加者数	約400人（令和6年度 406人）

イ 学校安全総合支援事業（文部科学省補助事業）

地域全体での学校安全推進体制を構築するため、合同通学路点検など各種の取組や関係機関等の連携促進に取り組むモデル地域を設定する。また、全県での協議会を開催する。

(7) 学校安全推進のための取組支援（令和6年度）

モデル地域	・上郡町（上郡町立上郡小学校） （拠点校）
	・小野市（小野市立小野特別支援学校） ・宝塚市（県立宝塚高等学校） ・家島町（県立家島高等学校） ・加東市（国立兵庫教育大学附属幼稚園）
内 容	・学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援 ・県警等から講師を招いて、護身術を含めた不審者対応訓練 ・通学路安全対策アドバイザーの派遣 ・登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備 ・研究成果発表会の開催



【不審者対応訓練（加東市）】



【地域合同交通安全教室（家島町）】

(4) 学校安全対策合同会議の開催

期 日 令和8年1月26日
 場 所 兵庫県中央労働センター
 内 容 学校安全対策に関する意見交換・協議
 県内の学校安全推進校の取組を共有
 対 象 市町教育委員会学校安全担当者、県立学校安全担当者
 参加者数 88人（令和6年度）

（参 考）学校安全に関する指標と目標値一覧

指 標	現状値	目標値
学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数の減少	42,814件（R5値） (42,839件)（R4値）	前年度比減
学校安全教室講習会に参加した県立学校の割合の増加	99.4%（R6値） (98.8%)（R5値）	100%
登下校の見守り活動が行われている学校の割合[小]の増加	99.8%（R6値） (99.8%)（R5値）	100%